

平成30年4月から国民健康保険制度が変わります

問合せ：住民ほけん課 国保年金担当 ☎ 991-1868

国民健康保険は、国民皆保険体制の中核として、地域医療の確保と地域住民の健康の維持増進に大きく貢献してまいりましたが、高齢化の急速な進展等により、制度の構造的な問題を抱えるようになり、厳しい財政運営を余儀なくされている状況にあります。

このような中、財政基盤を抜本的に強化することや、平成30年度から都道府県が財政運営の責任主体となり、市町村と共同で国保を運営することを始めとした国保制度改革を実施することになりました。

国保制度改革Q&A

Q 何が変わるのですか？

A 都道府県と市町村が共同保険者となることにより、被保険者証の様式や高額療養費の一部算定方法が変わります。

Q 申請等の窓口は変わらないのですか？

A 資格加入・資格喪失の届出、高額療養費の申請等、各種お手続きはこれまでどおり市町村窓口で受けられます。

国保制度改革のご理解・ご協力をお願いします

東埼玉道路の整備工事が始まりました！

問合せ：新市街地整備課 新市街地整備・公園担当 ☎ 991-1803

国が事業を行っている東埼玉道路(一般道路部分)の工事が、町内で開始されました。

町内の用地について地権者の皆様のご協力により約8割が確保された状況のなか、下赤岩地区の大落古利根川に架かる橋の橋脚工事と旭橋西側付近の延長1.3kmの区間で盛土工事が行われています。

東埼玉道路は、新たな市街地整備や企業誘致を進め、活気あるまちづくりを推進する上でも大変重要です。

引き続き、関係市町や関係機関等と連携を図り、早期の整備に向け取り組んでいきます。

今後も、町民の皆様のご協力をお願いします。



大落古利根川架橋の橋脚工事



旭橋西側付近の盛土工事

町長コラム

土の文化



鈴木 勝

現在この会場におられる方は松伏町に住んでいる方、または、すでに松伏町を出られている方、もしくは今後町から離れる方など、いろいろな方がおられると思います。町の文化を他の居住地の文化と比較し、住んでいるのではないのでしょうか。

皆さんも社会の授業でメソポタミア文明やエジプト文明などの文明発祥地を学んだと思います。世界の文明は肥沃な土地(食料を作れ

る土地)から生まれたのです。自分の国で食料を作れなくなった国は滅亡します。または戦争を起こし領土を拡大しようとします。

土の文化は食料を再生産する力を持っています。皆さんも何かでつまずいたときは土の文化を思い、立ち直ってほしい。どこで暮らしても松伏町を思い出し、力強く生きていてください。いざとなれば松伏町に帰ってきて、生きる力を再生してください。

※今回のコラムは、1月7日に行われた「成人を祝う会」でお話した内容を掲載しています。